広報たぶせ TABUSE

Public Relations No.1082











11
2026

今月の表紙

広報たぶせ８月号でご紹介した、田布施西小学校の５年生が田植えをして描いた田んぼアートが完成しました。

10月20日（火）地域のボランティアに手ほどきを受けながら稲刈りを体験しました。

－　田んぼアート・田布施西小学校稲刈り

～『やっぱり田布施がいい』と思えるまちづくり

3期目

町長就任のごあいさつ

田布施町長　東　浩二



今回の町長選挙におきまして、皆様の温かいご支援をいただき、引き続き、町政を担わせていただくこととなりました。重責でございますが、田布施町発展のため、全力で取り組んでまいります。今後とも変わらぬご支援・ご指導いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

私は、町長就任以来、「子育てに優しいまちづくり」を最重要課題とし、高校生までの医療費完全無償化、おむつ定期便、学校給食無償化など一定の成果をあげることができました。

現在、町では、「田布施駅舎と駅周辺の整備に向けた事業」や持続可能性のある新たな農業の確立をめざす「田布施町農業支援センター事業」など、これからの田布施にとって、大変重要な事業に着手したところでございます。

また、県内有数の子育て支援策をさらに充実することにより「子どもファーストのまちづくり」を進めるとともに、「健幸で元気に暮らせるまちづくり」、「安全・安心なまちづくり」、「選ばれるまちづくり」、「持続可能な行財政運営」など7つを主要テーマとして町政を進めてまいります。

今後、いっそう厳しくなると見込まれる財政事情のなか、老朽化するインフラ対策、人口減少対策、教育振興、福祉施策の充実、水道料金対策など、今、町として取り組まなければならない喫緊の課題は山積しています。

こうした課題解決のためにも、町民の皆様方と力を合わせ、この素晴らしい田布施を次代につなぐ、確かなまちづくりを進めてまいりますので、引き続きのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げまして、町長就任のご挨拶とさせていただきます。



▲10月26日初登庁では、集まった人たちから拍手で迎えられ、花束を受け取りました。



※雨天決行

イルミネーション点灯式

12/5(土) 17時30分～

17時45分～ステージイベント

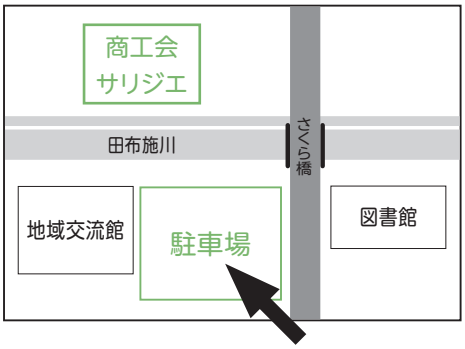
場　所
田布施町商工会サリジエ駐車場

点灯期間
12月5日(土)～1月3日(日)
17時～22時

主　催
田布施町商工会イルミネーション実行委員会(青年部・女性部)

問合せ
田布施町商工会 ☎52-2983

駐車場
※サリジエには駐車できません。地域交流館横の町有地に駐車してください。



お菓子プレゼント
先着170人
2歳以上小学生以下
引換券配布17時30分～
点灯式後、お菓子と交換

令和８年度
上半期

財政状況報告

問企画財政課 財政係
☎ 52-5803

田布施町の財政状況を理解していただくため、年２回その内容をお知らせしています。今回は令和８年度上半期（令和８年９月30日現在）の一般会計・特別会計予算の収支、財産、負債などの状況をお知らせします。

９月末現在の予算額は、前年度からの繰越予算額を加算し、一般会計が80億9,696万１千円、特別会計が39億1,209万５千円となっています。

一般会計予算の執行状況

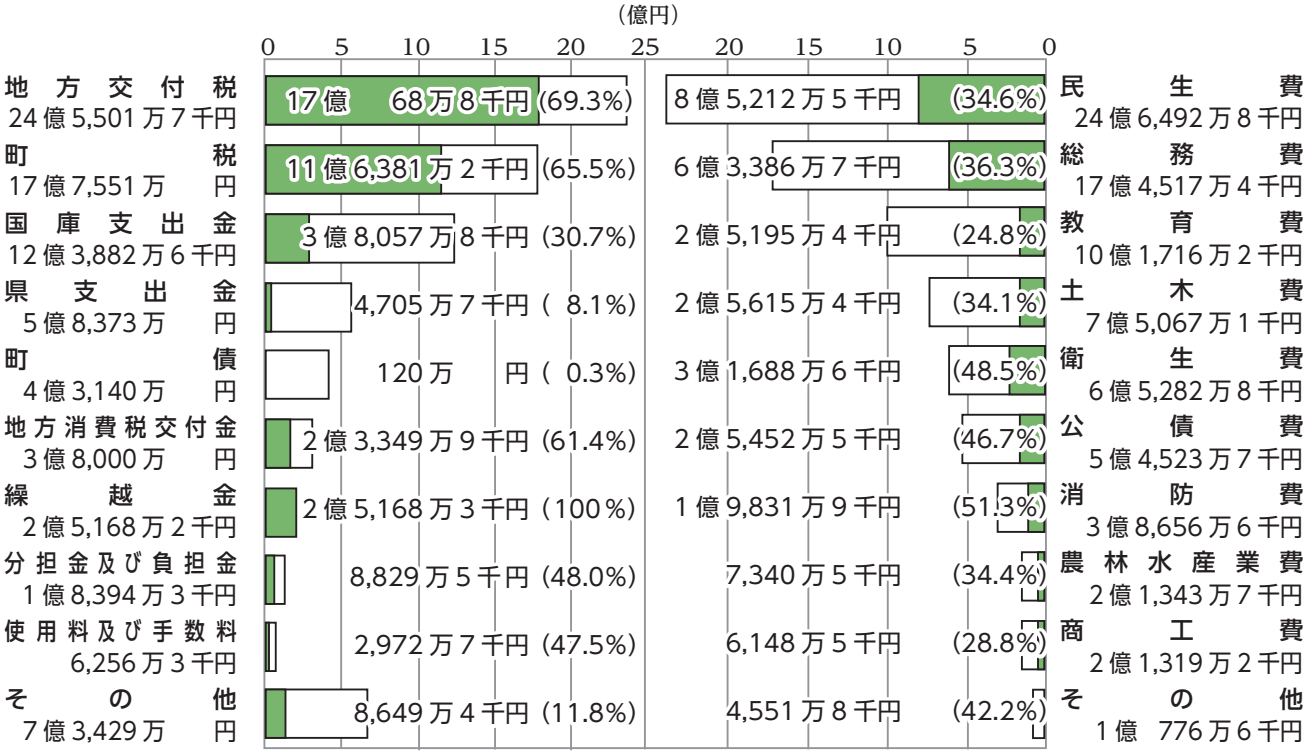
予算額 **80億9,696万1千円**

※端数処理のため、合計額が合わない場合があります。

グラフの見方　予算額 ―― 収入（支出）済額　（　）内は執行率

歳入　収入済額合計　39億8,303万３千円（49.2%）

支出済額合計　29億4,423万７千円（36.4%）　**歳出**



●特別会計予算の執行状況

※端数処理のため、合計額が合わない場合があります。

会計区分	予算額（A）	収入済額（B）	執行率（B/A）	支出済額（C）	執行率（C/A）
国民健康保険	16億8,469万8千円	6億 616万3千円	36.0%	6億 960万1千円	36.2%
介護保険	17億9,692万 円	7億5,744万8千円	42.2%	7億3,410万5千円	40.9%
後期高齢者医療	4億3,047万7千円	1億4,410万 円	33.5%	1億4,532万9千円	33.8%
合計	39億1,209万5千円	15億 771万2千円	38.5%	14億8,903万5千円	38.1%

●町債の状況（借入金残額）

会計区分	現在高
一般会計	49億7,741万円

●町有財産の状況

区分	面積	区分	数・金額
土地	493,776㎡	車両	52台
建物	65,390㎡	出資金等	22億 517万円
山林	3,686,814㎡	基金	20億8,403万円



令和９年度 保育所・幼稚園

園児募集



保育所入所について

保育所は、保護者の就労や疾病などにより家庭以外での保育が必要な場合に利用する施設です。令和9年4月から新規・継続利用を希望する人は、以下の内容を確認して期間内に申請してください。

注意事項

▽次年度4月入所の申請期間は、例年より早い締切日となります。締切日以降は申請を受け付けることができません。
▽次回受付は5月入所分（4月上旬受付）となります。
▽継続入所を希望する人も同様に取り扱います。必ず締切日までに手続きしてください。

●入所要件

保護者が、次のいずれかにより保育の必要性を満たしていること。

①就労	⑥求職活動
②妊娠・出産	⑦就学
③疾病・障がい	⑧虐待・DV
④看護・介護	⑨育児休暇中（継続利用のみ）
⑤災害復旧	

※入所希望時点で定員超過の場合、町の基準により入所順位を決定します。

●保育料の算定基準

前期（4～8月）は令和８年度町民税所得割額、後期（9～3月）は令和９年度町民税所得割額をもとに保育料を算定します。

３～５歳児クラスの子ども、第２子以降の未満児クラスの子どもは、保育料が無償です。（食材料費など除く）

●申請期間

11月2日（月）～12月21日（月）

●申請書類取得方法

町民福祉課児童係（1階③窓口）で取得、または町HPからダウンロード

●申請先

町民福祉課児童係（1階③窓口）
☎52-5810

●町内保育所一覧

所所在地　時開所時間　対対象　定定員（予定）

城南保育園

所 宿井1039-3
時 平日・土曜
7:30～19:00（※）
☎52-3419
対 0～5歳　定 60人

麻里府保育園

所 麻郷3651-5
時 平日・土曜
7:30～19:00（※）
☎55-5228
対 1～5歳　定 60人

※保育士の配置状況などにより、土曜日の保育は時間帯によってご希望に添えない場合があります。

社会福祉法人放光会 たぶせ保育園

所 下田布施419-6
時 平日・土曜
7:00～19:00
☎52-3231
対 2～5歳　定 130人

社会福祉法人放光会 たぶせ第二保育園

所 下田布施425-1
時 平日・土曜
7:00～19:00
☎52-3231
対 0～2歳　定 50人

幼稚園入所について

希望する施設で直接手続をしてください。手続後、町民福祉課児童係（1階③窓口）で支給認定の申請をしてください。

令和９年度
児童クラブの申込受付について

児童クラブ通年利用者および夏休み利用者の申込受付を開始します。現在利用中の人も、引き続き利用する場合は申請が必要です。

詳細は、町 HP をご確認ください。



通年利用者：令和９年４月１日～令和 10 年３月 31 日の期間利用予定の人

夏休み利用者：令和９年７月 21 日～８月 31 日の期間利用予定の人

●申込期間

11月２日（月）～12月21日（月）

※夏休み利用は令和９年５月 31 日（月）まで

●対象者

町立小学校に就学している児童または町内に住所を有し町外の小学校に就学している児童で、保護者および同居の祖父母（令和 10 年３月 31 日時点で 70 歳以下の人に限る）が就労などにより自宅で保育ができない児童

●開所時間

▽**平日**：授業終了後～ 17 時

▽**土曜日、学校の長期休業日**：８時～ 17 時

※延長利用は 18 時まで（土曜日を除く）

●休所日

日曜日、祝日、お盆、年末年始

●保育料

月額 3,000 円

※教材費・おやつ代で別途 2,000 円が必要

●その他

▽定員を超えた場合は、児童や家庭の状況などにより選考の上、入所を決定します。

●申請書類取得方法

町民福祉課児童係（1 階③窓口）で取得、または町 HP からダウンロード

●申込み・問合せ先

町民福祉課児童係（1 階③窓口）

☎ 52-5810



幼稚園預かり保育・認可外保育施設などの利用料の払い戻しについて

幼稚園の預かり保育、一時預かり保育、病児・病後児保育、ファミリー・サポート・センター、認可外保育施設などの利用者で、保育の必要性の要件を満たしている場合、利用料が払い戻されます（上限あり）。

なお、制度をすでに利用している場合も、現況確認のため毎年手続が必要です。

●申請期間

11月２日（月）～令和９年２月26日（金）

●制度内容

▽金額はいずれも月上限額です。

▽要件の詳細は、申請書配布時に同封される案内文や HP でご確認ください。

●施設等利用給付

幼稚園など預かり保育		認可外保育施設など	
3～5歳児	12,300 円	3～5歳児	40,300 円
満３歳児（※）	17,700 円	0～2歳児（※）	45,700 円

※払い戻しの対象は、住民税非課税世帯のみです。

●多子世帯利用給付（世帯第２子以降の子どもに限る）

認可外保育施設		企業主導型保育事業	
3歳未満児	45,700 円	1・2 歳児	37,000 円
		0歳児	37,100 円

●申請方法

町民福祉課児童係（1 階③窓口）にある申請書に必要事項を記入し、添付書類と併せて提出

●申請先

町民福祉課児童係（1 階③窓口）

☎ 52-5810

人事行政の運営等の状況

町職員の給与・定員管理を公表します

概要版

問総務課 総務係 ☎52-5802

※ 特に記載がない場合、令和８年４月１日現在の数を記載しています。

●人件費（令和７年度 普通会計決算）

住民基本台帳人口（R8.1.1 現在）	13,838 人
歳出額 （A）	7,686,151 千円
実質収支	227,451 千円
人件費 （B）	1,366,775 千円
人件費率 （B／A）	17.8%
（参考）６年度の人件費率	17.8%

※人件費には、特別職に支給される給料、報酬などを含みます。

●平均給料月額、平均給与月額、平均年齢

※１ 一般行政職	平均給料月額	327,270 円
	平均給与月額※２	362,572 円
	平均年齢	41.3 歳

※１ 税務職、技能労務職などを除いた職種
※２ 給料と職員手当（期末・勤勉手当を除く）をあわせたもの

●職員給与費（令和７年度 普通会計決算）

職員数 （A）		125 人
給与費	給料	490,223 千円
	職員手当	63,950 千円
	期末・勤勉手当	202,951 千円
	計 （B）	757,124 千円
１人当たりの給与費（B／A）		6,057 千円

※給与費は、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含みません。

●初任給

区分		田布施町	山口県	国
一般行政職	大学卒	239,600 円	239,600 円	232,000 円
	高校卒	208,500 円	208,500 円	200,300 円

●職員手当

○期末・勤勉手当（7 年度支給割合）[県と同じ]

区 分	６月期	12 月期	計
期 末	1.2625 月分	1.2625 月分	2.525 月分
勤 勉	1.0625 月分	1.0625 月分	2.125 月分

※職制上の段階、職務の級などにより５～15%加算措置があります。

○退職手当

区 分	勤続 20 年	勤続 25 年	勤続 35 年
自己の都合	19.6695 月分	28.0395 月分	39.7575 月分
勧奨・定年	24.586875 月分	33.270750 月分	47.709 月分

※その他の加算 定年前早期退職特例措置（2～20%）
１人当たり平均支給額（R7 年度）･･･21,673 千円

○時間外勤務手当

区 分	６年度	７年度
支給総額	25,561 千円	28,668 千円
職員１人当たり支給年額	204 千円	224 千円

○特殊勤務手当【6 種類】（7 年度）

■職員全体に占める手当支給職員の割合･･･6.3%
■支給職員１人当たり平均支給年額 ･･･5,200 円

○扶養手当

■配偶者 ･･･3,000 円（※山口県：支給しない）
■子１人につき ･･･11,500 円（※山口県:13,000 円）
特定期間の加算 ･･･5,000 円
■父母等１人につき ･･･6,500 円

○住居手当（借家のみ）[県と同じ]

■家賃 23,000 円以下 ･･･ 家賃 － 12,000 円
■家賃 23,000 円超 ･･･
（家賃 － 23,000 円）÷ 2 ＋ 11,000 円
（最高月額 27,000 円）

○通勤手当

■交通機関 ･･･ 運賃相当額（最高月額 55,000 円）
※山口県：運賃相当額（最高月額 150,000 円）
■交通用具 ･･･
・距離により２～4㎞ ･･･2,500 円
・以降 2㎞毎に 1,500 円加算
（上限 20㎞以上 16,000 円）
※山口県：２～4㎞ /2,000 円～ 98㎞以上 /57,000 円

人事行政の運営などの状況の公表に関する条例に基づいて、職員給与や職員数の状況を公表します。
詳細は、町 HP または総務課で閲覧することができます。

町 HP

●部門別職員数（各年 4 月 1 日現在）

区分 / 部門		職員数（人） R7 年	職員数（人） R8 年	対前年増減数
一般行政	議会	2	2	
	総務企画	36	38	2
	税務	12	12	
	民生	26	26	
	衛生	8	9	1
	労働	—	—	
	農林水産	9	9	
	商工	4	4	
	土木	11	11	
	小計	108	111	3
特別行政	教育	17	16	▲1
	小計	17	16	▲1
公営企業等会計	水道	3	3	
	下水道	4	4	
	国保等	12	11	▲1
	小計	19	18	▲1
合計		144	145	1

※再任用（短時間勤務）を除きます。

●昇給への勤務成績の反映（R8.1.1 昇給分）

勤務成績が特に良好と認められる者	15 人
勤務成績が良好と認められる者	119 人
病気休暇・懲戒処分などでやや良好でない者および勤務成績不良で昇給させることが不適当な者	3 人

●一般行政職の級別職員数

区分	職務	職員数	構成比	※参考 1 年前	※参考 5 年前
1 級	主事	11 人	10.0%	11.0%	9.5%
2 級	主任 主事	14 人	12.7%	10.1%	21.0%
3 級	係長 主任主事 主査	53 人	48.2%	50.5%	33.3%
4 級	課長補佐 係長	10 人	9.1%	8.3%	18.1%
5 級	主幹 課長補佐	12 人	10.9%	10.1%	5.7%
6 級	課長 主幹	9 人	8.2%	9.2%	12.4%
7 級	課長	1 人	0.9%	0.9%	0%
合計		110 人			

※町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
※職務は、それぞれの級に該当する代表的な職務です。
※構成比の合計は端数処理の関係上 100％にならない場合があります。

●特別職の報酬などの状況

区分	給料・報酬月額	期末手当支給割合（7 年度）
町長 副町長 教育長	706,000 円 577,000 円 527,000 円	6 月期 1.725 月分 12 月期 1.775 月分 計 3.50 月分
議長 副議長 議員	278,000 円 224,000 円 205,000 円	6 月期 1.725 月分 12 月期 1.775 月分 計 3.50 月分

●職員数の推移

（各年 4 月 1 日現在）

年度	17 年度	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
職員数	148	141	140	144	143	144	146	143	144	145

新入学準備金の入学前支給について



令和９年度に小中学校に入学するお子さんがいる家庭で、経済的にお困りの保護者に、新入学準備金を申請により前倒しし、３月に支給します。

●新入学準備金とは

就学援助制度の支給費目のひとつに、「新入学生学用品費」がありますが、支給時期が入学後の７月であるため、入学時に必要な経費の一部を、入学前の３月に支給することができるよう設けられた制度です。

●申請ができる人（以下のすべてに該当）

①令和９年３月１日現在で町内に住民登録のある人
②令和９年４月から、小・中学校の新１年生となる児童生徒の保護者

●申請場所　田布施町教育委員会学校教育課

●申請期間

12 月 1 日（火）～令和９年 1 月 29 日（金）

●支給認定基準

世帯全員の令和７年中所得の合計が、生活保護基準の1．3倍未満

●支給日　令和９年３月中旬（予定）

田布施町人権を考えるつどい

人権意識の高揚を図り、一人ひとりが大切にされる町づくりを推進するため、人権を考えるつどいを開催します。



●日時　11 月 21 日（土）13 時 30 分～

●場所　田布施町保健センター

●内容

①小・中学生の優秀作品の表彰および発表
（啓発標語・詩・作文）
②記念講演　「一人ひとりのよさが輝くポジティブタウン田布施を目指して」
講師：山口大学教育学部准教授　宮木秀雄氏

●主催　田布施町・田布施町教育委員会
●共催　田布施町人権教育推進協議会

問 町民福祉課福祉係 ☎ 52-5810
問 社会教育課社会教育係 ☎ 52-5813

「第 62 回町内駅伝競走大会」開催時刻の変更について

10 月号でお知らせしました、「第 62 回町内駅伝競走大会」の開会式およびスタート時刻が以下のとおり変更となりました。

沿道で応援される皆さまはご注意ください。

	変更前		変更後
開会式	9 時 20 分	→	9 時
スタート時刻	10 時	→	9 時 30 分

※全部門一斉スタート

問TAIKO スポーツセンター田布施
☎ 52-3832　FAX 52-3834

山口県部落差別解消啓発週間

県民一人ひとりが部落差別（同和問題）に対する理解を深め、主体的に取り組むことができるよう、人権尊重の視点に立って、全県的に各種啓発行事が行われます。

●啓発週間　11 月 17 日（火）まで

●テーマ　「人間尊重の視点に立った心豊かな地域社会をめざして　部落差別の解消に関する正しい理解と認識を」

●特設コーナー

～「部落差別解消推進法」施行から 10 年～
期間中、役場 1 階待合スペースに設営します。

問総務課総務係 ☎ 52-5802

ひとり親家庭の高校卒業程度認定試験合格への支援

高校を卒業していない（中退を含む）対象者が、高校卒業程度認定試験（高卒認定試験）の合格を目指す場合に、対策講座の受講費用を支援します。

●対象者

ひとり親家庭の親または児童で、次のすべての要件を満たす人

・母子・父子自立支援プログラムの策定などの支援を受けている人

・高卒認定試験に合格することが適職につくために必要と認められる人

●支給額

（通信制）受講開始時給付金と合格時給付金を合わせて 15 万円以内

（通学または通学・通信制併用）受講開始時給付金と合格時給付金を合わせて 30 万円以内

●手続き

事前に講座の指定を受ける必要があります。

●その他

高卒認定試験は、毎年 8 月と 11 月に行われます。詳しくは、文部科学省 HP をご確認ください。

ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金事業

就業に結びつく可能性の高い教育訓練講座を受講する対象者に受講料の一部を交付することで、就業に関する能力開発の取組を支援します。

●対象者

ひとり親家庭の母または父で、次のすべての要件を満たす人

・母子・父子自立支援プログラムの策定などの支援を受けている人

・就職するために当該教育訓練講座を受けることが必要な人

●対象講座

雇用保険制度における次の講座

・一般教育訓練給付金などの指定教育訓練講座（介護職員、医療事務など）

・専門実践教育訓練給付金の指定教育訓練講座（看護師、社会福祉士など）

●支給額（上限あり）

・受講費用の 6 割

・専門実践教育訓練指定講座は最大 8.5 割

●手続き

事前に講座の指定を受ける必要があります。

ひとり親家庭などへの支援について

問 柳井健康福祉センター 保健福祉・総務室 ☎ 22-3777

問 町民福祉課 児童係 ☎ 52-5810

県では、ひとり親家庭の母または父、ひとり親家庭の児童などに対し、各種支援を実施しています。



ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等事業

経済的自立に効果的な資格取得のため養成機関で修業する場合、生活の負担軽減を図り、資格取得を容易にできるよう支援します。

●対象者

ひとり親家庭の母または父で、次のすべての要件を満たす人

・児童扶養手当の受給者または同等の所得水準の人

・養成機関で 6 か月以上のカリキュラムを修業し、対象資格の取得が見込まれる人

・就業または育児と修業の両立が困難と認められる人

●対象資格

看護師、准看護師、保健師、助産師、介護福祉士、理学療法士、作業療法士、保育士、理容師、美容師など

●支給内容

高等職業訓練促進給付金（上限 4 年※）

※准看護師から看護師の養成機関に引き続き進学する場合は上限 5 年

・町民税非課税世帯：月額 10 万円（最終 12 か月は月額 14 万円）

・町民税課税世帯：月額 7 万 500 円（最終 12 か月は月額 11 万 500 円）

訓練修了支援給付金

・町民税非課税世帯：5 万円

・町民税課税世帯：2 万 5,000 円

●手続き

事前相談と申請が必要です。

健康保険課からのお知らせ

国民健康保険 に加入している 40 歳～ 74 歳の人へ　受診期限 令和 9 年 1 月 31 日 (日)

生活習慣病の早期発見や予防を目的とした「特定健診」を実施しています。まだ受診していない人は、ぜひ受診してください。1 年に 1 度は「特定健診」を受診して健康状態を確認しましょう。

●受診料　無料

●実施医療機関

町　内
弘和クリニック、新谷医院、やのくにクリニック、 吉村胃腸科内科医院
町　外
おきの内科糖尿病クリニック、光輝病院、たけの子クリニック、平生クリニックセンター、みつおかクリニック、上関町祝島診療所、上関町立海のまち診療所

※特定健診の受診対象となる人には、5 月に受診券（もえぎ色）と質問票を郵送しています。紛失した場合は再発行しますので、健康保険課保険年金係（1 階⑥窓口）にご連絡ください。
※外来人間ドックを受診（申込み）した人は、特定健診と検査項目が重複するため対象となりません。また、国民健康保険から社会保険など他の保険に移行した人は、移行先の保険者が実施する特定健診を受診してください。

後期高齢者医療 に加入している人へ　受診期限 令和 9 年 3 月 31 日 (水)

健康な暮らしを続けるために、1 年に 1 度「健康診査」を受診して、健康状態をチェックしましょう。

●受診料（自己負担額）　500 円

●受診に必要なもの
健康診査受診券（黄色）、健康診査質問票、後期高齢者医療資格確認書またはマイナ保険証

●実施医療機関
県内の実施医療機関
※医療機関によっては予約が必要



問 健康保険課保険年金係 ☎ 52-5809

得する健康講座＆測定会

身体からのサインを見逃さず、血管を元気にきれいに保つ生活を始めませんか？
どなたでも無料で参加できます。講話の後に測定会（血管年齢・ベジチェック）もあります。



日時　12 月 2 日 (水)
13 時 30 分～ 15 時

場所　保健センター

講話　「からだのなかから元気に　いきいき血管」

講師　明治安田生命柳井営業所
総務課長　藤本那菜氏

申込み 問合せ　11 月 27 日 (金) までに電話で申し込む
健康保険課保険年金係 ☎ 52-5809

11月30日（いいみらい）は「年金の日」です！

厚生労働省では、「国民お一人お一人『ねんきんネット』などを活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らしていただく日」として、11月30日（いいみらい）を「年金の日」としています。

この機会に「ねんきんネット」でご自身の年金記録や年金見込額を確認し、将来の生活設計について考えてみませんか。



詳細はこちらから
日本年金機構HP
（ねんきんネット）

「ねんきんネット」でできること

◇パソコンやスマートフォンからいつでもご自身の年金記録を確認できる。
◇ご自身の年金記録から年金見込額の試算ができる。
◇持ち主不明記録検索で、現在持ち主が分からなくなっている年金記録を検索できる。

社会保険料（国民年金保険料）控除証明書の発行

国民年金保険料は、全額が社会保険料控除の対象です。年末調整や確定申告で社会保険料控除を申告する場合は、送付される控除証明書を使用してください。

国民年金を納付した時期により、右表のスケジュールで控除証明書を送付します。

※電子データは、マイナポータルから「ねんきんネット」の利用登録をして、「電子送付」の希望登録をすることで受け取ることができます（電子送付を希望した場合、郵送は停止されます）。受け取った電子データは、国税庁の提供するe-Taxでの確定申告書に利用することができます。

対象者	送付方法	送付期間
令和8年1月1日～9月30日までの間に国民年金保険料を納付した人	電子送付※	10月中旬～下旬にかけて順次
	郵送	10月下旬～11月上旬にかけて順次
令和8年10月1日～12月31日までの間に国民年金保険料を納付した人（上記の人を除く。）	電子送付※	令和9年1月下旬～順次
	郵送	令和9年2月上旬

問 徳山年金事務所 ☎ 0834-31-2152

保険税・保険料の納付証明書の郵送について

令和8年1月～12月の間に納付された国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の納付証明書を1月中旬ごろ郵送します。

この納付証明書は、確定申告などで社会保険料控除を受けるための証明として添付するものです。大切に保管してください。

なお、年末調整などで早めに必要となる人は、健康保険課までお越しください。

※顔写真のある身分証明書が必要です。

問 健康保険課賦課徴収係 ☎ 52-5809

配偶者や交際相手からの暴力（DV）に悩んでいませんか？

11月12日（木）～25日（水）は、「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。

配偶者などによる暴力の根絶、被害者の保護・支援を充実させるため、相談窓口を設置しています。専門の相談支援員があなたの悩みに寄り添います。ひとりで抱え込まず、下記の相談先にご相談ください。

●山口県男女共同参画相談センター

電話相談	電話番号	受付時間
DVホットライン（緊急用）	☎0120-238122	◇平日　8時30分～22時 ◇土・日曜日　9時～18時 ※祝日・年末年始（12月29日～1月3日）を除く
DV相談専用ダイヤル	☎＃8008または ☎083-901-1122	
性暴力相談専用ダイヤル「あさがお」	☎＃8891または ☎083-902-0889	24時間365日受付

◇面接相談（要予約）

月曜～金曜日　8時30分～17時15分

◇専門相談 面接（要予約）

弁護士による法律に関する相談、医師による健康に関する相談、心理の専門家によるこころの相談



●内閣府　DV相談＋（プラス）

相談方法	電話番号・アクセス方法	受付時間
電話相談	☎0120-279-889	24時間受付
SNS相談（チャット）	https://soudanplus.jp	12時～22時
メール相談		24時間受付

●警察署

電話相談	電話番号
緊急時（柳井警察署）	☎23-0110または110番
レディース・サポート110	☎0120-378387または ☎083-932-7830
警察総合相談	☎＃9110または ☎083-933-0110

●総務課

電話番号	受付時間
☎52-5802	8時30分～17時15分 ※土日・祝日、年末年始を除く

11月1日（日）～12月1日（火）は犯罪被害者月間です

犯罪被害にあわれた人は直接の被害だけでなく、生活に困ったり、こころにダメージを負ったり、様々な困りごとを抱え、周囲のサポートを必要としています。まずは、知ってみませんか。

問 総務課総務係 ☎52-5802

警察庁HP
ギュっとCH（チャンネル）



犯罪被害者等支援シンボルマーク「ギュっとちゃん」

12月3日～9日は「障害者週間」です

「障がい者の福祉」について関心と理解を深めましょう

●虐待かもしれないと思ったら

「障害者虐待防止法」で虐待を受けたと思われる障がい者を発見した人には、通報が義務づけられています。気付いた人は、速やかに町役場または「柳井圏域障害者虐待防止センター」に通報してください。

●相談・通報窓口

柳井圏域障害者虐待防止センター
（社会福祉法人城南学園内）**24時間対応**
☎ 080-8946-0625

町民福祉課福祉係
受付：平日8時30分～17時15分
※土日・祝日・年末年始を除く
☎ 52-5810

●「障害者虐待防止法」での障がい者虐待とは

・養護者による虐待
・障害者福祉施設従事者による虐待
・使用者（雇用主など）からの虐待

●障がい者虐待の例

身体的虐待
たたく、殴る、蹴る、無理やり食べ物や飲み物を口に入れる、火傷・打撲させるなど

性的虐待
お尻や胸を触る、裸の写真を撮る、わいせつな言葉を言わせるなど

心理的虐待
怒鳴る、悪口を言う、意図的に無視するなど

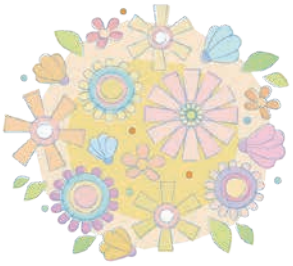
経済的虐待
お金を取り上げる、渡すべきお金を渡さないなど

放任・放棄（ネグレクト）
入浴させない、食事を与えないなど

●ご存じですか？「障害者差別解消法」

この法律は、障がいのある人もない人も分け隔てられることなく、互いに人格と個性を尊重し合いながら、共に生きる社会の実現を目指したものです。

どんなことが差別になるのかきちんと判断できる物差しを定めるとともに、「不当な差別的取扱い」を禁止し、必要な配慮を行うことを求めています。



問 町民福祉課 福祉係 ☎ 52-5810

母子・父子・寡婦福祉資金貸付制度について

県では、ひとり親家庭の母または父に、お子さんの高等学校や大学、専門学校などへの入学、就学や就職に必要な経費に対して、無利子で貸付を行っています。

●主な貸付資金

・就学支度資金（高等学校、大学、専門学校などの入学金、制服代など）
・修学資金（高等学校、大学、専門学校などで修学するための授業料、交通費など）
・修学資金［特別］（就職に必要な自動車運転免許取得費用）
・就職支度資金（就職に必要な被服費など）

●申込期限

資金を必要とする日から、おおむね1か月半前までに申請してください。貸付にあたり、申請者および保証人などとの面談が必要です。

問 柳井健康福祉センター 保健福祉・総務室
☎ 22-3777
問 町民福祉課 児童係 ☎ 52-5810

新　刊

一般書

豪雨災害から身を守る	牛山素行（著）
自給自足入門	和田義弥（著）
「弱者」の経済学	中島隆信（著）
国宝建築事典	矢ケ崎善太郎（著）
春までのセンセイ	早見和真（著）
ギャルにひかれて寺マルシェ	宮島未奈（著）
未だ本能寺にあり	今村翔吾（著）
きずもの	西加奈子（著）
探偵小石は戻らない	森バジル（著）
いろいろしあわせ　だいたいしあわせ　2	阿川佐和子（著・絵）
健康寿命を延ばすために知りたいことが全部のってる本	荒木厚（監修） 平野浩彦（監修）

児童書

10歳からの図解でわかる選挙	林大介（監修）
読む詠む短歌	高良真実（著）
パンどろぼうとさすらいラーメン	柴田ケイコ（作）
なまけもののおつけもの	玉田美知子（作・絵）
どんぐりむらのおいしゃさん	なかやみわ（作）
おいもさん	よしむらめぐ（著）
星のたねまき	ハンダムヒ（作）
失敗から生まれた!?世界の発明・発見記	モンセ・ガルバニー（絵）
NO.6 再会　#4	あさのあつこ（著）
塔のなかの魔女	ジュリア・サルダ（作）
くらやみパーティー	岡田よしたか（著）
クリスマスツリーがやってきた	ロバート・バリー（作）



問田布施図書館
☎52-2288
●開館時間
9時～17時

▲図書館HP

12月の休館日　■は休館日

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

イベント

おしゃべり箱おはなしの会

絵本の読み聞かせや紙芝居、パネルシアターをします。

と　き　12月19日㊏ 10時30分～

ばしょ　図書館2F講座室

『あなたの「かかりつけ薬局」「かかりつけ薬剤師」』をもちましょう！



かかりつけ薬局・薬剤師が、薬の情報を一元的・継続的に把握することで、複数の診療科を受診している場合でも、薬の飲み合わせ（相互作用）や重複を確認してもらうことができます。また、薬を適切に使用するためのアドバイスを受けられるほか、副作用や飲み間違いなどで困ったときにも相談できます。

薬局の所在地や取組内容など（薬局機能情報）は、医療情報ネットからご確認ください。

こちらから

8020達成者表彰



口腔の健康管理に努力している人を表彰します。

●対象者

満80歳以上で自分の歯が20本以上残っている人（治療している歯でも自分の歯であれば対象）

●応募期限　令和9年3月31日(水)まで随時受付

●応募および表彰

自薦、他薦を問わず県内の歯科医院で口腔内診査を行い、歯科医院の推薦書に基づき、表彰状および記念品をもって表彰します。

問山口県歯科医師会
☎083-928-8020　FAX083-928-8025

子育て支援センター「おんとも」

問たぶせ保育園　☎53-1012

「子育て支援センターおんとも」は、子育てサークルの開催や育児相談など、子育て家庭へのいろいろな支援を行っています。

詳細はインスタグラムでご確認ください。

開放 施設開放

対 全員（令和５年４月２日以降生まれ）

時 ▽平　日　9:00 ～ 15:30
　　昼休み 12:15 ～ 13:15
　▽土曜日　9:00 ～ 12:15

赤ちゃんサロン

は	はいはい	あんよができるまでの赤ちゃん
よ	よちよち	あんよが上手にできる未就園児
わ	わくわく	よちよち、はいはい全員

時 10：00 ～ 12:00

12月

月	火	水	木	金	土
	1 身体測定 ティータイム 製作あそび は	2 開放	3 身体測定 ティータイム よ	4 開放	5 開放
7 開放	8 PM～ 開放	9 PM～ 開放	10 製作あそび よ	11 お誕生会 わ	12 開放
14 開放	15 クリスマス会 は	16 開放	17 クリスマス会 よ	18 開放	19 開放
21 開放	22 開放	23 開放	24	25	26
28	29	30	31		

お知らせ

- 12/8 (火)はいはいのサロンは園行事のためお休み
- 年末年始のお休み　12/24 (木)～ 1/4 (月)
- おむつ定期便のお休み　12/26 (土)～ 1/4 (月)





柳井警察署だより

問 柳井警察署　☎ 23-0110

夕暮れ・夜間の交通事故に気をつけましょう

夕暮れ時や夜間は視界が悪くなるため、歩行者や自転車などの発見が遅れがちです。その結果、例年交通事故が多発する傾向にありますので、次のことを心がけましょう。

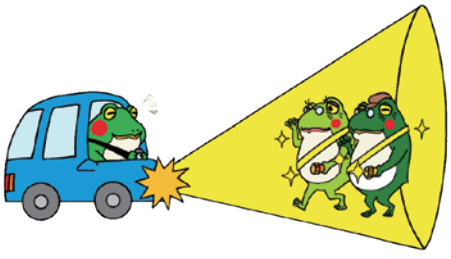
●ドライバーが気をつけること

早めのライト点灯で自分の車の存在を周囲に知らせ、ハイビームの上手な活用で歩行者や自転車を早期に発見しましょう。

●歩行者が気をつけること

夜間は、歩行者から車のライトが見えても、ドライバーから歩行者がよく見えていないことがあります。歩行者は、白っぽい明るい色の服装と反射材を着用し、自分を目立たせ交通事故のリスクから身を守りましょう。





9/28 第21回全日本都道府県対抗少年剣道優勝大会出場の報告



田布施町剣道スポーツ少年団に所属する清水陽仁さん（城南小6年生）が、第21回全日本都道府県対抗少年剣道優勝大会への出場と結果を町長へ報告しました。大会は、9月20日（日）大阪府で開催されました。

清水さんは、山口県予選会で第1次・第2次リーグ、残枠選手決定戦を勝ち抜き、県代表選手のひとりとして出場となりました。全国大会を終え、「予選リーグでの敗退は悔しかったですが、とてもいい経験になった」と振り返りました。

10/2 私の地元応援募金をいただきました



今年も明治安田生命保険相互会社徳山支社から、社員の皆さまからの寄附と会社拠出金を合わせた「私の地元応援募金」をいただくこととなり、贈呈式で川腰支社長から町長に目録が手渡されました。この取組は、明治安田生命の全従業員が出身地・居住地などのゆかりのある地域の自治体に募金し、それぞれの地域に寄り添い、離れた地元にも想いを届ける活動です。

令和2年から続く本町への寄附額は、今回の寄附を含め、累計で約300万円となりました。

＼ 障害者アート作品が更新されました ／



10月～12月の作品は「my friend 華子さん」（佐伯 良樹／作）です。

鮮やかな色彩で描かれた迫力ある作品です。役場にお越しの際はぜひご覧ください。（本庁舎2階）

編集後記

広報担当になり、天気を気にすることが多くなりました。屋外のイベントは、やっぱり青空の下で撮りたいもの。ここ最近は、雨が降ったり、空模様が怪しかったりする中での撮影が続いています。▼実は私、台風の日に生まれたんです。もしかして雨を呼んでいるのは私…？▼来月からは、新しく異動してきた職員と2人体制で広報を作っていきます。力を合わせて、皆さんの笑顔をたくさん届けていきたいと思います。次こそは青空の下で撮影できますように！

町HP「たぶちゃんの部屋」でたぶちゃん公式イラストを公開しています



田布施町
PRキャラクター

イラストは更新していきますので、たくさん使って応援してください！

利用規約など詳細はこちら

くらしの情報

省略記号

時：日時　所：場所
締：締切　内：内容
対：対象　¥：料金
師：講師　定：定員
持：持参物　問：問合せ先
申：申込方法／申込み先
✉：メール



三世代の同居・近居希望者を支援します

県では、世代間の支え合いによる子育てしやすい環境づくりを進めるため、「やまぐち三世代同居・近居パスポート」を発行しています。パスポートを提示すると協賛企業からさまざまなサービスを受けられます。

対県内で、三世代での同居または近居のために、住宅の新築・購入、増改築・リフォーム、引っ越しを希望する人

問県住宅課 ☎083-933-3874

県HP

11月は労働保険未手続事業一掃強化期間です

従業員を一人でも雇っている事業主は、原則として労働保険（労災保険・雇用保険）の成立手続きが必要です。未手続の事業主は、速やかにご相談ください。

問山口労働局労働保険徴収室 ☎083-995-0366

やないファミリー・サポート・センター交流会

オリジナルのお正月飾り作りを楽しみましょう。

日12月2日㈬　10時～11時45分
所柳井市総合福祉センター4階　大ホール
講ヤナイ園芸　志熊英子氏
定15人（先着・子ども同伴可）
¥1000円
持飾りを持って帰る大きめの紙袋
申電話で申し込む
締11月25日㈫
問やないファミリー・サポート・センター ☎23-0668

事業承継相談会（無料）

事業承継に関する相談を専門家が個別にお受けします。

時11月18日㈫～20日㈭　①10時～②13時～③15時～
定各時間1事業者のみ
所柳井市役所201会議室
▽**相談員**　県事業継承・引継ぎ支援センター職員
締11月13日㈭
申申込書に記入の上、柳井市役所商工観光課へFAXまたは郵送で申し込む。
※申込書は柳井市HPのほか町役場経済課の窓口でも配布しています。
問柳井市役所商工観光課 ☎22-2111

第78回 人権週間「『誰か』のことじゃない。」

12月4日㈮～10日㈭は人権週間です。人権擁護委員による「特設人権相談所」を開設します。

時12月21日㈰　9時～12時
所町役場会議室棟A
内人権、法律、土地、家屋、金銭貸借、離婚などあらゆる生活上の心配ごと
問町民福祉課住民係 ☎52-5811

オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン

児童虐待かもと思ったらすぐに相談してください。連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。

●児童虐待とは
▽**身体的虐待**　殴る、蹴る、激しく揺さぶるなど
▽**性的虐待**　性的行為の強要、児童ポルノの被写体にするなど
▽**ネグレクト（怠慢・拒否）**　食事を与えない、適切な生活環境を整えない、車内放置など
▽**心理的虐待**　児童に対する言葉による脅し、保護者同士の暴力や暴言を児童に見せるなど

●相談先　児童相談所虐待対応ダイヤル☎189（いちはやく）
●通話料　無料
●令和8年度標語　最優秀作品
「189（いちはやく）気づいたあなたに　できること」

以下は広告スペースです。『広報たぶせ』に掲載している内容とは関係ありません。

実務経験豊富な介護福祉士や看護師がおでかけのお手伝をしています。
初乗り680円 +276mごとに80円＋介助料や機材使用料
予約制 お気軽に！
※車いすのままご乗車できます。
※ストレッチャーでもご利用できます。
福祉タクシー きずな 0820-25-3977
熊毛郡平生町豎ヶ浜

全メーカー全車種トータル販売
新車・中古車 150台以上展示中
カー用品の店 ジェームス188田布施店 併設
TEL.(0820)55-5011
(株)大島商会
〒742-1514 熊毛郡田布施町別府国道沿
http://www.ap-oshima.com
OSHIMA SYOUKAI Mobility Service

『QRコード』は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

ご存じですか？

「オラレ田布施」への周南市事務協力金

問 企画財政課企画係 ☎ 52-5803

令和7年度、周南市からボートレースチケットショップ「オラレ田布施」への事務協力金として、35,073,934 円いただきました。

協力金は、下記の事業に活用しました。

周南市事務協力金の使途

◇**子ども医療給付費**
9,719 千円

◇**障害児通所支援事業**
3,519 千円

◇**障害者自立支援給付費（介護・訓練などの給付）**
20,166 千円

◇**介護予防・生活支援事業費（配食サービス・ねたきり老人おむつ支給事業など）**
1,670 千円

遺跡のある場所で工事をするときは、事前の手続きが必要です

遺跡は大昔の人々の暮らしを伝える大切な文化財です。家の跡や畑、田んぼなど、いろいろな痕跡が地面下に残っています。

文化財保護法により、遺跡を壊すことは禁止されているため、地面下に遺跡が埋蔵されている土地（周知の埋蔵文化財包蔵地）で工事を行う場合は、事前の手続きが必要です。

●次のような工事を行う場合は、工事着手の 60 日前までに届出が必要です。
・建物の解体工事
・新築工事
・土壌改良工事
・道路（一般道以上）の工事など

工事を予定している土地が届出の対象となるか、事前に確認してください。

問 社会教育課社会教育係 ☎ 52-5813

ご芳志

問社会福祉協議会 ☎53-1103

8月13日～9月20日分
＊社会福祉事業へ▽匿名1件
＊ご芳志▽山本栄典（浜城）父 和俊▽田中多枝子（新町）長男 直喜
＊介護用ベッド借用お礼として▽匿名1件
＊シャワーチェアー▽匿名1件
＊子ども食堂へ▽アスパラガス 匿名1件▽玉葱 地域交流館

9月21日～10月13日分
＊社会福祉事業へ▽匿名1件
＊ご芳志▽岡登志美（定井手）妻 泰子
＊子ども食堂へ▽金一封 ライオンズクラブ▽玄米30キロ 小野島覚（三宅）▽お茶1ケース 熊毛郡連合遺族会
＊熊本地震義援金として▽田布施町連合婦人会▽西田布施婦人会▽東田布施婦人会▽城南婦人会▽麻郷婦人会▽麻里府婦人会▽国木婦人会

広報たぶせ訂正とお詫び

広報たぶせ10月9日号15ページでお知らせした「たぶせちびっこまつり」の記事において誤りがありました。訂正してお詫びします。

（誤）古着販売
（正）古着コーナー

田布施町 メール配信サービス
QRコードを読み取り、手順に沿ってご登録ください。

防災行政無線の放送内容
電話で内容を確認することができます。
☎ 51-4011

＊「広報たぶせ」の点字版または音訳テープをお届けします。社会福祉協議会（☎53-1103）へお問い合わせください。

以下は広告スペースです。『広報たぶせ』に掲載している内容とは関係ありません。

株式会社 SANPIT サンピット
ガソリン・軽油・灯油
車検・板金・塗装
自動車の販売・買取
車のことならなんでもご相談ください。見積無料
家庭用灯油の他、工場や船舶の軽油・A重油の配送を承っております。
アドブルーの製造、販売、配送も行っておりますので、ご連絡ください。
TEL 0820-52-5301
熊毛郡田布施町大字波野2200-7
営業時間：7:00～19:00 定休日：日曜日
アドブルーのことなら TEL 0820-26-4110（アドブルー事業部）
配送のことなら TEL 0820-26-4170（配送センター）

田布施専福寺前 まきどの総合健診所
Medical Checkup Clinic
がんと老化を早期発見・治療で克服
ピンピンころりで長寿を目指そう!!
診療時間 月～金曜日 CT・胃大腸カメラ 保険診療可
午前9:30～午後3:30
〒742-1502 山口県熊毛郡田布施町波野2005番
TEL：0820-25-0151
https://tabuse-mjkensin.com/

12月のカレンダー

省略文字
保セ：保健センター　西公：西田布施公民館
東公：東田布施公民館　麻公：麻郷公民館
城公：城南公民館　里公：麻里府公民館
麻福：麻郷福祉会館　中学：田布施中学校
いきいき：高齢者いきいき館



1	火	
2	水	●得する健康講座 13:30～15:00（保セ）
3	木	●オレンジカフェ 10:00～11:30（城公） ●みんなのカフェ 10:00～15:00（いきいき）
4	金	
5	土	
6	日	●魅力再発見ウォーキング 8:30～（地域交流館駐車場） ①中高生カフェ ポコ・ア・ポコ 11:00～16:00（保セ）
7	月	●妊婦相談・育児相談 10:00～12:00（保セ）
8	火	
9	水	
10	木	
11	金	
12	土	②らぶちゃん食堂【要予約】 持ち帰り11:00～12:30 会食12:00～14:00(西公)
13	日	
14	月	
15	火	
16	水	●無料法律相談【要予約】9:00～12:00(町役場会議室棟A)
17	木	●オレンジカフェ 10:00～11:30（里公） ●みんなのカフェ 10:00～15:00（いきいき）
18	金	
19	土	③ら・ら・ら みんな食堂【要予約】 11:30～15:00（ゆうなんこども家庭支援センター）
20	日	●魅力再発見ウォーキング 8:30～（東公） ④たぶせみんなの食堂【要予約】11:30～13:00（正泉寺）
21	月	●困りごと相談 9:00～12:00(町役場会議室棟A) ●介護よろず相談会 13:30～15:00(いきいき)
22	火	
23	水	●こころの相談【要予約】13:30～15:00（保セ）
24	木	●オレンジカフェ 10:00～11:30（いきいき）
25	金	●ちびっこ広場 10:00～11:30（保セ） ●健康・栄養相談【要予約】13:30～15:00（保セ）
26	土	
27	日	
28	月	
29	火	
30	水	
31	木	

カレンダー内のイベント問合せ先

●オレンジカフェ／みんなのカフェ
長寿支援係 ☎ 52-5809
●介護よろず相談会
地域包括支援センター☎ 53-1292
●保健センター関係各種相談／ちびっこ広場
保健センター ☎ 52-4999
●子ども食堂
①③ゆうなんこども家庭支援センター「ポコ・ア・ポコ」
☎ 56-7300
②社会福祉協議会 ☎ 53-1103
④代表：松村
☎ 070-6693-2543
●無料法律相談／困りごと相談
住民係 ☎ 52-5811
●心配ごと相談
※平日 9:00～16:00
社会福祉協議会
☎ 53-1103
●魅力再発見ウォーキング
遊歩クラブ（鳥越）
☎ 090-7370-5814

今月の納期限
11月30日 月

納期限までに納付しましょう

税と保険料について、メール配信サービスで納期限をお知らせします。p.18 の QR コードから「町からのお知らせ」のご登録をお願いします。

◇対象および内容の問合せ先

1 町県民税・固定資産税	
2 国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料	5 期
3 保育所保育料・児童クラブ保育料	11 月分
4 町営住宅使用料・駐車場使用料	11 月分
5 下水道受益者負担金	3 期

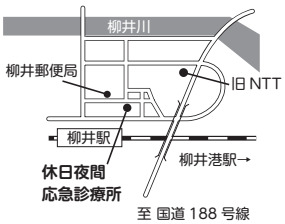
1税務課☎ 52-5804　2健康保険課☎ 52-5809
3町民福祉課☎ 52-5810　4建設課☎ 52-5807
5建設課☎ 52-5817

やむを得ず納期限までに納付できない事情のある人は、担当窓口にご相談ください。

休日・平日夜間応急診療所

(柳井市中央1-10-17)
☎22-9001(診療時間内のみ)

※受付は診療終了時間の30分前までです。



区分	診療日	診療時間
休日昼間	日曜日・祝日・盆(8月15日) 年末年始(12月30日～1月3日) ※夜間診療はありません。	9:00～12:00 13:00～17:00
平日夜間	月～金曜日 ※土曜日の診療はありません。	19:00～22:00

人口と世帯（10月1日現在）

人口	13,625 人（増減 － 30 人）
男	6,541 人
女	7,084 人
世帯	6,808 世帯

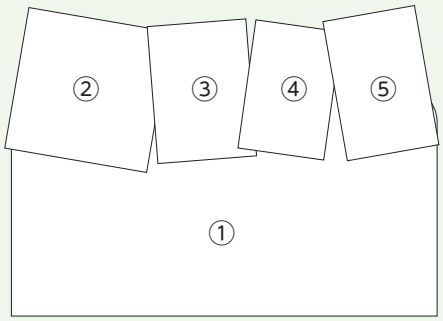
広報たぶせは『ユニバーサルデザインフォント』を使用しています

●印刷所　キッショウ株式会社　本紙は環境にやさしい再生紙を使用しています。

第 28 回　たぶせスポーツまつりが開催されました



写真の説明



①開会式では「たぶちゃん」も参加。運動をする前にみんなで準備体操をしました。
②モルックに挑戦！狙いを定めて投げた棒が当たるとピンが勢いよく倒れ、大盛り上がりでした。
③段ボール迷路では子ども達の楽しそうな歓声があがっていました。
④初心者も経験者も、ブースに集まった参加者同士でピックルボールを楽しみました。
⑤狙いを定めてボールを投げるストラックアウト。狙った的に当たるかな？

9 月 26 日（土）TAIKO スポーツセンター田布施でスポーツまつりが開催されました。

当日は、あいにくの雨によりグラウンドなどでの競技が一部変更となりましたが、多くの参加者で賑わいました。

各ブースでは、普段なかなか体験できないスポーツに挑戦する姿や、参加者同士で交流を楽しむ姿が見られ、スポーツを通して交流を深める一日となりました。



● 編集・発行　田布施町役場　企画財政課　企画係
〒 742-1592　山口県熊毛郡田布施町大字下田布施 3440 番地 1
☎ 0820-52-5803　HP　https://www.town.tabuse.lg.jp
FAX 0820-53-0140　E-mail　kikaku@town.tabuse.yamaguchi.jp